

令和元年度『NP0 法人大田区介護支援専門員連絡会と区との懇談会』議事録

開催日時、場所：令和元年 7 月 8 日（月）15 時 30 分～17 時 00 分 本庁 206 会議室

参加者：入野、渕上、山田、土井、関、所、瀧、石田

（以上、NP0 法人大田区介護支援専門員連絡会）

小西氏、大津氏、斉藤氏、村松氏、松田氏、平野氏、武田氏、寺山氏、七田氏、山本氏、波多野氏、大河原氏、柳沢氏、

（以上、大田区）

木伏氏

（以上、大田区立障がい者総合サポートセンター）

議 事 内 容

1. 介護サービス推進担当課長挨拶

介護保険課長挨拶

2. NP0 法人大田区介護支援専門員連絡会副理事長挨拶

3. 出席者自己紹介

4. 障がい者総合サポートセンターより

- ・ 高次脳機能障害サポーター養成講座の開催について
- ・ 高次脳機能障害出張講座について
- ・ 障がい者介護技術養成研修について
- ・ 失語症入門講座について

5. 介護保険課より

- ・ 大田区若年性認知症デイサービス事業について
- ・ 大田区立田園調布高齢者在宅サービスセンター及び大田区立徳持高齢者在宅サービスセンターの閉所に伴う利用者への対応について
- ・ （仮称）特別養護老人ホーム誠心園について
- ・ 西多摩特養ガイドについて
- ・ 社会福祉施設等の防災対策について

6. NP0 法人大田区介護支援専門員連絡会からの提案

「ガン末期の介護認定について」

① ガン末期の介護認定について

現在、認定もだが、認定調査実施も遅くなっており、結果が出るまでに 1 ヶ月半以上かかる等も起きている。介護認定が取れなければ介護休暇を取得出来ないという相談もあり、結果、認定結果が出る前に他界されてしまったケースもある（介護度により介護休暇の期間が決まっている会社もある）。

30 日以内に認定結果を出すという基本的な原則に戻れる様、何か具体的な取り組み等は検討されているのか。ガン末期利用者は時間との闘いという意味でも、極めて早急に認定が出る様に最大級の支援努力を頂きたい。

⇒

理由は不明だが、ガン末期申請者が増加している。区としてはなるべく早く審査会に出せる様にしており、審査会当日に机上配布での審査をしてもらう事も多い（1 回に 1 例くらい出ている）。調査に関しては区の調査員が迅速に訪問→調査票作成する事が出来ているが、傾向としては 8 割以上が調査票よりも意見書の到着の方が遅い。特に大病院からの意見書は遅い。ガン末期利用者だとわかっている場合、主治医には電話連絡や封書に一文入れて依頼発送している。この様に根本的な問題もあり、担当課としてもどの様に対応すればよいのかはわからない状態。

また調査員にはガン末期の特性を生かした調査をしてもらいたいと考えている。ガン末期の記載があれば要介護 1 以上の認定を出す保険者もあると報告が出ているが、大田区としては、介護にかかる分数（手間）から一次判定を出すスタイルは今のところ変える予定はない。

② 総合事業サービスの終了に関して

平成 30 年に入り、総合事業のサービス終了者が徐々に増えてきていると思われるが、具体的にどのくらいの給付額が減少しているのか。またその減少した額を、社会資源の開発等に再投下する予定はあるのか。

⇒

平成 30 年 1 月から開始となった日常生活支援総合事業であるが、平成 30 年度の決算はまだ出ていないが、当初予算に比べ、5 億円程度の残額が出る見込みである。再投下に関しては、地域ささえあい推進事業を進めていく予定であるが、具体的にはまだ決まっていない。なるべく地域資源に繋げていきたいと考えている。

尚、地域別の状況分析はまだ出来ていない。

③ 主任介護支援専門員のファシリテーター推奨要件について

主任介護支援専門員更新研修の申し込み要件となっている主任介護支援専門員としての実践要件内、「都内の市町村又は地域包括支援センター主催の介護支援専門員向け研修の講師又はファシリテーターを行った実績がある者」があるが、そのファシリテーター実績のひとつとして、地域福祉課管轄の介護支援専門員連絡会での運営委員も入っているが、その運営委員を募集せず、毎年決まった顔ぶれが担当している様子も伺える。公平な公募をお願いしたい。

⇒

4 ヶ所の地域福祉課に確認したが、形は各々違うが、ファシリテーター参加希望を募っている。

また各庁舎のファシリテーターの労力の違いがある様なので確認する。

④ 緊急時加算、また生活機能向上連携加算での加算返戻について

訪問介護における緊急時加算、また通所介護における生活機能向上連携加算が加算返戻にな

っているケースが出ていると両連絡会から意見を頂いている。ケアプランへの落とし込みの部分で不備が生じている様だが、今後、担当課からの意見も織り交ぜて注意徹底が必要と考える。

⇒

- ・訪問介護における緊急時加算

→ケアプランに位置づけていない場合の算定は可能で、位置づけられている場合の算定は不可能。言い換えれば、想定外の対応の場合は算定可能という事。

- ・通所介護における生活機能向上連加算

→外部のセラピストと連携協力してケアプラン作成してあれば加算取得に問題はない

⑤ 特定事業所加算の要件について

ア) 特定事業所加算において、「地域包括支援センターが主催する事例検討会、他法人と協働で開催する事例検討会（または研究会）などに参加」とあるが、他法人と協働での開催は、特定事業所加算を取得していない事業所も入れての実施が望ましいのか。また開催頻度はどのくらいが適当なのか。

イ) 地域庁舎ごとの介護支援専門員連絡会における事例検討研修は、「地域包括支援センターが主催する事例検討会等に参加していること」に該当するか？

⇒

ア) 他法人と共同で行う事例検討会等は、事業所について規定はないので、特定事業所加算の事業所でも否でも加算要件に該当する。また、開催回数についても規定はない。

イ) 各地域福祉課で開催している居宅介護支援事業者研修も加算要件に該当する。

⑥ 退院退所加算のカンファレンスについて

加算該当するカンファレンスとはどのようなものなのか。とりあえず開催すれば加算該当等の見解もあるが、一方、4 者以上の集合体により開催されたら加算該当等との意見も出ている。カンファレンス開催における根拠と要件について教えて頂きたい。

⇒

- ・退院カンファレンス

→計 4 者以上によるカンファレンス実施が必要。入院している病院、若しくは診療所側が、Dr 等が 1 者以上必要で、在宅チーム側が CM を含む Dr、DD r、Ns、歯科衛生士等 3 者以上の計 4 者以上の構成で算定可能。

- ・退所カンファレンス

→計 3 者以上によるカンファレンス実施が必要。入所している施設の従業者、入所者 or 家族、CM の 3 者以上の構成で算定可能。

今後、区としてはフローチャートを作成する等、介護支援専門員にわかりやすく伝えていきたいと考える。

⑦ 主任介護支援専門員資格取得状況について

令和 3 年 4 月以降、居宅介護支援事業所にひとり以上の主任介護支援専門員資格取得者の配

置が義務付けられる事となるが、現在の各事業所の取得状況等はどうの样になっているのか。

⇒

区内全居宅介護支援事業所にアンケートを実施しており、現在のところ、184 事業所分の 156 事業所から回答を得ている（現在までのところ 85%の回答率）。またひとり介護支援専門員事業所は 39 事業所あり、うち 11 事業所は主任介護支援専門員資格を取得している。今年度、来年度と合わせ、残り 4 回の主任介護支援専門員資格取得研修が実施される予定の為、取得者のいない事業所はそこに合わせて取得を目指して欲しい。しかし介護支援専門員実務 5 年以上経験の縛りは外れていないので、5 年経験のないひとり介護支援専門員事業所は厳しいものになってしまうであろう。

⑧ 絆サービスについて

絆サービスの支援者の今後の見通しはどうの样になっているのか。受講登録会への参加が活況ではない状況と聞くが如何か。

⇒

現在、186 名が登録している。今年は 4 基本圏域計 8 回の講座を開催する予定。

⑨ 訪問介護の利用回数の多い方への対応方法について

令和元年 6 月までに何件の該当者がいたのか。またそれに関わる地域ケア会議の開催をしたことによりどの様な効果が生じたのか。

⇒

今のところ 10 件のケースが出ている。その中で地域ケア会議を開催した回数は 2/3。地域ケア会議の開催は CM 支援に繋がり、包括的継続的に地域で支える礎になる。今のところの 10 件という数字も、区としては概ねこのくらいと想定していた。

※ 年度予定（連絡会事業、区事業混在／講師、会場等の都合により随時変更検討）

月	内容	月	内容
4 月	新人 CM 対象研修	11 月	コンプライアンス関係研修※
5 月	リ・アセスメント支援シート研修※	2 月	ケアプラン点検総括研修※
6 月	特定事業所対象研修	3 月	主任 CM 対象研修
7 月	権利擁護研修※	6 月	ユニバーサル駅伝
9 月	障害支援研修※	9 月	おおた福祉フェス
9 月	事業運営関係研修	12 月	くらし健康あんしんネットおおた
10 月	地域研修会（タウンミーティング）穂谷羽田	1 月	NPO 区民活動フォーラム
10 月	地域研修会（タウンミーティング）蒲田	通年	蒲田駅前図書館相談室
10 月	地域研修会（タウンミーティング）大森	通年	ケアマネ相談室※
11 月	地域研修会（タウンミーティング）調布	年度内	ケアプラン点検（前期後期 1 回ずつ）※

※ *の付いている事業は区委託事業。

※ また民間レベルであるが、友好都市である長野県東御市との介護保険事業等状況報告会

を実施予定（時期未定）。

- ※ 令和元年度はケアプラン点検において、区内事業所所属の主任介護支援専門員の協力を
受けて開催予定。前期後期ともにファシリテーター、及びケアプラン点検協力者として
の実績カウントとなる。
- ※ 上記の他、随時アンケート、政党懇談会、けあまね通信（4回発行）等を予定。

以上

※ 尚、当日、本会からの参加は9名を予定致します。